

女性の活躍に向けた目標設定について

男女を問わず、現在は職業と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備が求められており、弊社では継続就業や働き方改革に向けて取り組んでいる。

特に、女性活躍推進法の施行に伴い、女性の活躍に向けての検討項目を抽出し、目標及び取り組みを以下のように設定する。

<目標設定>

全社員に占める女性社員の割合を令和4年3月末の13%（女性社員3名/全社員23名）から5年後に20%に引き上げる。

女性の活躍に向けた検討項目と取り組み

項目	検討項目	取り組み
① 女性社員が少ない	<ul style="list-style-type: none">・女性の職域を狭くしていないか・職域が狭いことによって、女性の採用を抑制していないか	<ul style="list-style-type: none">・事務職以外にも測量・設計業務を中心に女性社員の採用を進める
② 平均残業時間が多い	<ul style="list-style-type: none">・効率的な働き方ができているか・育児中の残業に対する協力体制ができているか	<ul style="list-style-type: none">・DXを活用し、効果的・効率的な働き方を進める・育児介護休業規程（H29.10.01制定）に準じて対応する・テレワーク勤務の充実を図る
③ 女性管理職が少ない	<ul style="list-style-type: none">・管理職への女性登用の偏見はないか	<ul style="list-style-type: none">・男女問わず、勤務成績による昇任評価を行う